

広島県教育委員会会議録

令和 2 年 2 月 1 4 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和2年2月14日（金） 13：00開会

14：37閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	菅田雅夫

2 欠席委員

近藤いずみ

3 出席職員

教育次長	長谷川信男
管理部長	池田克輝
教育部長	福島一彦
乳幼児教育・教育支援部長	池田肇
参与	生田徳廉
理事	榊原恒雄
総務課長	江原透
秘書広報室長	山崎真紀
教職員課長	山田哲也
文化財課長	白井比佐雄
特別支援教育課長	三浦直宏

教育委員会会議定例会日程

日程第1	会議録署名者について		
日程第2	第5号議案	「広島県特別支援教育ビジョン」について	1
日程第3	第6号議案	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について	3
日程第4	報告・協議1	令和元年度「授業の匠」認証者の決定について	5
日程第5	報告・協議2	令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について	6
日程第6	第1号議案	令和2年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	7
日程第7	第2号議案	令和元年度メイプル賞（第2回）の受賞者について	7
日程第8	第4号議案	銃砲刀剣類登録審査委員の任命について	7
日程第9	第3号議案	教職員人事について	7

平川教育長： それでは、時間になりましたので、ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、中村委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますがいかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、議案提案前の内部検討を行うものであり、第2号議案は、個人の表彰者の選考に関する案件、第3号議案は、個別の人事に関する案件、第4号議案は、委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思ます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の令和2年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第2号議案、令和元年度メイプル賞第2回の受賞者について、第3号議案の教職員人事について、第4号議案の銃砲刀剣類登録審査委員の任命については公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案、第3号議案及び第4号議案を公開しないで審議することといたします。

第5号議案 「広島県特別支援教育ビジョン」について

平川教育長： それでは、第5号議案、「広島県特別支援教育ビジョン」について、三浦特別支援教育課長、説明をお願いいたします。

三浦特別支援教育課長： 広島県特別支援教育ビジョンについて御説明いたします。

本議案につきましては、昨年10月に素案を御協議いただき、その後実施したパブリックコメントの結果を1月の本会議において報告し、協議いただいております。本日はこれらの御意見を踏まえて修正し、最終案として御提案いたします。

まず、昨年10月にお示ししたビジョン改訂素案からの変更箇所について御説明いたします。

1 ページ目、資料の4枚目でございますが、「1 特別支援教育の理念」でございます。多くの方々からのインクルーシブ教育に関する御意見がございましたことから、最初にインクルーシブ教育システムの構築に係る県教育委員会の考え方について記載しております。

このほか、13ページでございますが、「3 特別支援学校における教育の充実」の項において、「イ 職業的自立を促進する取組」の「今後の取組」の中で、卒業後の生活の質の向上は大切であるという御意見を頂いたことから、生徒等の生涯学習への意欲向上へ向けての取組を行うことが分かるように記載を変更いたしました。これ以外にも、直近で新たに公表された指標等のデータを記載しております。

次に、改訂する「広島県特別支援教育ビジョン」の概要等について御説明いたします。2枚目に趣旨と概要をまとめたものをお示ししております。

「1 趣旨」といたしましては、現行ビジョンを改訂し、令和10年度を数値目標の達成期間として、施策の基本方針等を示し、改訂する旨を記載しております。

次に、「ビジョン」の概要でございますが、特別支援教育の理念については、現行ビジョン策定以降、障害者権利条約の批准、学習指導要領の改訂等があり、個に応じた教育の充実が、より求められることになったことから、現行ビジョンの理念を継承、発展することといたしております。

改訂したビジョンのポイントでございますが、「支援体制の整備」といたしましては、これまでの取組により特別支援教育の支援体制はおおむね整いましたので、改訂するビジョンでは中身づくりに力を入れたいと考えております。通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場の充実のほか、障害の状態が異なる一人一人の児童生徒に一貫した指導・支援を行うため、個別の計画等の作成、活用等を進めてまいります。

次に、「教育の専門性の向上」につきましては、これまでの取組でも小・中学校における専門性の向上に課題があったことから、学びの場に応じた研修のほか、特別支援学級担任や通級による指導の担当教員に特化した認定講習の実施などによる免許状保有率の向上、特別支援学校教員の複数障害種免許状取得の促進を進めてまいります。また、「特別支援学校における教育の充実」につきましては、職業的自立を促進する教育の推進や、新たにICT活用の促進、知的障害のある児童生徒の増加に対応した適切な学習環境の整備等を実施してまいります。広島県特別支援教育ビジョンの本編につきましては、3枚目以降にお示ししております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： これまでの協議のパブリックコメント等を生かして中身を変えていただいて、良いビジョンになっていると思いますので、是非これから、御説明のとおり専門性の向上等の施策を着実に実施していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

菅田委員： 「教員の専門性の向上」のところの地域の中核となる教員の育成というのは、具体的にはどのようにしていかれるのかということと、その人はもう異動しないということになるのでしょうか。

三浦特別支援教育課長： 地域の中核となる教員の育成については、これまでも取り組んでおりまして、通級の指導の担当者、また、今年度におきましては自閉症、情緒障害特別支援学級の担任をしている教員を各市町教育委員会から推薦していただいて、研修を継続的に実施したところでございます。それらの教員に各市町に戻って中核的な役割を果たしていただきたいという思いでございます。また、引き続きこういう研修ができるかどうかということを検討しながら実施してまいりたいと思っておりますけれども、異動等につきましては市町教育委員会の考え方もあろうかと思っておりますが、推薦していただくときに、中核となる教員、今後活躍していただける教員を推薦していただくという条件でございますので、そういう役割を担っていただくという意識はあると考えております。

細川委員： アの「支援体制の整備」の中で、一番下に書かれております「特別支援教育の保護者等への理解啓発」でございますが、今までもやっていただいておりますが、新ビジョンになりまして、もっとこうなりましたよというようなことがありましたらお聞かせをいただければと思うのですけれど。

三浦特別支援教育課長： 新たなビジョンで更に追加するということではなくて、これまでと同様に、引き続き、本県の特別支援教育の理解を得られるように努めてまいります。

細川委員： 理解いたしました。特別支援学級に通う子供を特別支援学校へ進学をさせてはどうかというのは、私たち地域の人間としては感じているのですけれども、保護者の方がこの学校でということと、特別支援学校へお進みにならないケースもあります。特別支援学校で専門性の高い教育を受けた方が、その子供さんの将来のためにも良いのだということと、もう少し保護者に御理解いただくために、今より以上に何か働き掛けがあるのかなと感じていたのですが、その辺のところも含みましての何か、特別にお感じのことはありますか。

三浦特別支援教育課長： 小・中学校の特別支援学級に通っている児童生徒の中には特別支援学校で学ぶ方がよい児童生徒もいるのではないかと思います。保護者の希望により小・中学校に通っているというケースもございますし、逆に特別支援学校に就学していても、小・中学校へ通わせたいという願いを持っていらっしゃる保護者の方もいらっしゃいました。教育委員会といたしましては、その子その子の障害の特性に応じて、その子が一番成長できる、学習できる場が望ましいと考えております。それにつきましては、「障害のある子供と保護者のための教育支援ガイドブック」というものを毎年発行して、ホームページに

も掲載させていただいて、保護者の手元にも届くように努めているところでございます。引き続き、ガイドブックの充実であるとか、周知であるとかということに努めて、本日に障害のある子供たちにとって個別最適な学びが選ばれるように、引き続き就学指導に努めてまいりたいと考えております。

細川委員： もう1点、特別支援学級で学ぶ子供たちは、全てが手帳を持っているわけではないので、手帳を持っている子供さんと持っていない子供さんがいらっしゃるということもありますが、手帳がない子供さんを見ている学級というのは、職員の数が、手帳を持っているクラスよりもちょっと少ないということをお聞きしたことがあって、しかし、障害があることは同じではありますので、その辺のところ、現場が少し苦勞をされているところもあるようでございます。現場の実情に応じて、そういうところを柔軟に御配慮いただけたらと感じているところです。少しポイントが外れたかもしれないのですが、先ほど申し上げたことに関連したことでございました。保護者等への理解啓発を子供さんの実情もしっかり見ながら、これからもお願い申し上げたいと思います。意見でございます。

志々田委員： こういう教育ビジョンとか教育の計画というのは、基本的に10年刻みであるのですけれども、これだけ変化の激しい社会の中では、この10年のビジョンが本当に10年持ち続けるかどうかということも分からない状況に、今なってきていると思うので、ここに書かれたものを達成することが10年間の役割ではなくて、ここに書かれている以上に変化するものがあれば、計画を変える必要はないと思うのですが、柔軟に対応できるような体制というものも併せて持っていていただかないと、教育計画自体の大きなバランスを崩すことにもなると思うので、ビジョンができたからこれを達成するという目標のために説明するのではなくて、その次に行くための計画なのだということを、特に特別支援教育に携わってくださっている皆様に伝えていかなければと思います。とても良いビジョンになっていると思います。以上、意見です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。
採決に移ります。
原案の賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。
よって、本案は、原案どおり可決されました。

第6号議案 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について

平川教育長： 続きまして、第6号議案、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について、三浦特別支援教育課長、説明をお願いいたします。

三浦特別支援教育課長： 資料1ページの「1 表彰制度の趣旨」を御覧ください。企業との連携・協力による職業教育の充実を図るため、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」という登録制度を作り、支援企業の募集を行い、今日現在、登録企業数は367社となっております。登録制度の詳細につきましては、資料4ページの登録制度実施要綱を御覧いただきたいと思います。

この制度に登録した企業のうち、特別支援学校高等部生徒の働く力の育成及び就労促進に著しく貢献した企業について、その功績を称え、表彰を行うものでございます。職場見学や職場実習などの受入れや、特別支援学校技能検定への協力など、企業のサポート実績を把握、点数化し、その合計点数が高い企業を表彰いたします。

なお、表彰に係り、今年度、選考基準の改定を行いました。資料6ページを御覧ください。この表彰要領は昨年度までの古いものです。これまでは、企業が雇用した卒業生の人数や実習等の受入人数を点数化していたため、大企業に比べ中小企業が評価されにくいという課題があったことから、選考基準を一部見直しました。資料1ページに戻

ていただきまして、「2 表彰対象企業」の(1)から(3)が見直した選考基準となります。受け入れた人数ではなく、一人若しくは1回でも取組があれば1点加算し、それらの取組を3年以上続けた企業等に更に1点加算し、その合計点の高い企業5社程度を表彰することといたしました。資料2ページの(4)のとおり、今年度は得点の高かった、社会福祉法人若菜様、特定非営利活動法人広島自立支援センターともに様、株式会社第一ビルサービス様、株式会社チューゲイ様、医療法人好縁会様、広島内外美装株式会社様の6社を表彰するように考えております。今後この企業表彰を継続実施し、企業の登録促進や就職支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 特別支援学校の就職にこれだけたくさんの企業の方たちが御協力いただいていることは本当にありがたいことだと思っています。具体的にはどのような形で表彰したり広報したりするのか、教えてください。

三浦特別支援教育課長： 昨年度まではヒューマンフェスタの会場で教育長が表彰しておりました。しかしながら、なかなか広報が行き届かなかったのか、マスコミ等に来ていただけなかったということでございますので、今年度は教育長室で教育長から3月末に表彰式を行いたいと考えております。

志々田委員： 多様な人たちの共生社会を作っていく上で、表彰すべき優良企業だと思います。こういう会社が表彰されることは、うちの会社も頑張ろうと言ってくくださる方たちが増えていくことにもなると思うので、是非ともいろいろなところで広報、工夫を重ねていただければと思います。以上、意見です。

細川委員： いつも株式会社フレスタ様は優秀な得点で表彰されているのですけれど、特にフレスタ様がということではないのですが、この件について、表彰を受けた企業から何か御意見とか御要望がありましたら教えていただければと思います。

三浦特別支援教育課長： 特段、この表彰について意見を頂いているということはありません。

細川委員： 全くこれとは違いますけれども、先日、私の企業も「Teamがん対策ひろしま」の登録企業にさせていただいたのですが、こういう表彰をされたり登録されることが企業のイメージアップになったり、業界のイメージアップになることは間違いないのですよね。その辺のところ、例えば清掃業の業界の方が特別支援の関係において、例えばこうしてほしい、ああしてほしいというようなことが出てきても良いのかなという気もするのです。例えば、がん対策だったら桃太郎旗をくださって、「会社の前にこれを立てておいてください」とか、そしたら登録事業所ということが傍目にも分かるわけですよね。業種によっては特にそういうことをされた方が良いのではないかなというところを感じます。教育長室で表彰していただいて、それがマスコミに流れて、それでお知りいただくこともありましようけれども、そういう目に見えることで何か御支援をしていただいたら、企業も積極的になりやすいですし、業界、登録企業・表彰企業のイメージアップにもつながるような気がいたしますので、御一考いただければと思います。

三浦特別支援教育課長： 貴重な御意見を頂きありがとうございます。今、行っているのは、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」のロゴマークを御使用いただけるようにしております。また、登録された企業につきましては、県のホームページにおいて公開をさせていただいておりますが、それ以外に、先ほどの旗とか、どういうことができるのか、また検討させていただきたいと思っております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

平川教育長： 続きまして、報告・協議 1、令和元年度「授業の匠」認証者の決定について、山田教職員課長、説明をお願いいたします。

山田教職員課長： 令和元年度「授業の匠」認証者の決定について報告をいたします。資料を御覧ください。

「授業の匠」は、広島県教育委員会が、教科等の指導力が特に優れた教員を「授業の匠」として認証することで、授業力向上の意欲を一層高めるとともに、認証された教諭の優れた実践を広く県内に公開することにより、他の教諭の授業力向上に資することを目的に、平成27年度に制度化したもので、これまで49名の教諭が「授業の匠」として認証されており、今回が3度目の認証者の決定となります。

これまでと同様、広島市を除く公立小・中学校、義務教育学校、県立学校及び広島県尾道南高等学校に勤務する教諭のうち、教職経験年数10年以上の者で、教科等の指導において高い専門性に裏付けられた実践的指導力を発揮している者を対象といたしました。

令和元年5月から7月にかけて募集したところ、17名の推薦がありました。その後、教科等の担当指導主事が実際の授業を見て授業評価等を行い、最終的に小学校2名、中学校1名、高等学校1名、特別支援学校2名の合計6名を「授業の匠」に認証することとしました。

「授業の匠」に認証された教諭は、今後、広く授業を公開し、校外からの授業参観の要望に応じていき、他の教諭の授業力向上に資することを担い、活躍していくこととなります。

今回、「授業の匠」に認証された6名に対しましては、2月20日木曜日、県庁において認証式を行い、認証書と認証バッジを県教育委員会から授与いたします。

今後とも広島県全体の教育力の向上に努めてまいります。説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 一度こういう先生方の授業を見てみたいなどいつも思うのですけれども、何か機会がありますか。

山田教職員課長： 指導教諭であったり、以前、エキスパート教諭として認証していた者については、給料上の処遇の部分、それから、実際に分掌を束ねて指導を行うという部分がありますので、指導教諭についてはいろいろなところへ出掛けて、指導・助言を行うということがあります。

この「授業の匠」というのは、どこの学校の誰の授業が上手いのかという認証制度であります。当然、処遇も今までと変わりません。そういった中で、近隣の学校の教員が、少し校内で行き詰まったときに、そういった教諭の授業を見て、少しヒントをもらおうと、そういう意味合いの認証ということでもありますので、できましたら是非学校訪問の際に、「授業の匠」の授業を見ていただければと考えております。

志々田委員： 手本となる視点はいろいろな視点があるのだらうと思います。なので、授業が秀でている人というのは、なるべくたくさんの方にモデルとして見ていただける機会を作っていくこと、これはただバッジを渡して、「あなたは立派な人ですよ」と言うだけではなくて、その方たちが例えば新しいカリキュラムの開発者になっていってくれたりだとか、この認証以降、どのようにこの方たちに活躍してもらえるのかということがとても大事なことだと思いますので、是非とも活躍の場が広がるように、皆さんで支えて、せっかくの匠たちを上手く活用するのは教育委員会の役割だと思いますので、是非とも支援をしていただければと思います。以上、意見です。

中村委員： これは2年に1回なのですか。

山田教職員課長： はい。

中村委員： 最初が30名で次が19名で今回は6名ということは、何か傾向的にあるのか、それとも基準を厳しくしたのか、どんな感じなのでしょう。

山田教職員課長： 当初のところでは言いますと、「学びの変革」を進めていく上で主体的な学びという部分での授業力ということでもあります。今の段階は、例えば総合的な学習の時間と教科との往還というルール、カリキュラムマネジメント、段々と求められるものが変わってきていると。そういう意味で、授業が秀でている者というのが、4年前に認証したときと変わってきていると思っております。「学びの変革」を全県展開していく中で、各学校が何

が優れているのかという部分を、整理をしていかないといけないと考えており、こういう「授業の匠」の中身についても、そういったことも考えていかないといけないと考えているところで、そういう意味で、推薦の部分は減っていると考えております。

中村委員： されているのかもしれませんが、せっかく認証された教員の授業を何かもっと幅広く参考にできるような、映像に撮って誰でも見られるようにするとか、いろいろな教員に参考にしてもらいやすい工夫をしてもらったら良いのかなと思いました。意見です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 2、令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について、山田教職員課長、説明をお願いいたします。

山田教職員課長： 公立学校教員採用候補者選考試験に係る日程について報告させていただきます。

来年度実施いたします、令和3年度教員採用候補者選考試験につきましては、オリンピックとパラリンピックの日程に配慮した上で、おおむね例年どおりの日程で考えております。第1次選考試験につきましては、7月18日土曜日に実施したいと考えております。受験者全体の約6割強が既卒者であるという実態から、より多くの受験者が参加しやすいよう、今年度同様、来年度も土曜日の実施としております。

なお、優秀な人材を多く集めるため、広島市内の受験会場に加え、福山会場も設けております。

また、第1次合格発表を8月5日水曜日に行い、第2次選考試験を8月20日木曜日から22日土曜日の3日間で、そして最終合格発表を9月25日金曜日に行うこととしております。

現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考、教職経験者、英語は、受験者が参加しやすく、新学期の開始に差し障りがないよう移動日を考慮し、8月23日日曜日に実施したいと考えております。このように、7月22日から8月9日のオリンピック、8月25日から9月6日のパラリンピック会期中は受験者の移動がないように設定しております。

なお、広報活動につきましては、近年、新たに教員養成課程を設けた大学へ出向き、説明会を実施したり、広島県で教員をすることの魅力を発信したりするなど、今後、場所や内容を検討し、一層、受験者確保に向けて取り組んでまいります。

選考試験内容等につきましては、引き続き人物評価を重視した選考となるよう検討中でございます。

報告は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

細川委員： いつもお聞きするのですが、受験者の方から意見、要望等はございますか。

山田教職員課長： 日程については、特には聞いておりません。

細川委員： これは本県と広島市の選考試験の日程なのですが、広島市との絡みで何か特別変わるようなことがございますか。

山田教職員課長： 日程を検討するところから広島市と話をしておりますので、特別に変わるということはありません。

細川委員： 毎年、小学校教諭の倍率については憂慮するところがあるのですが、日程の問題ではないとは思っているのですが、何とか令和2年度では、小学校を志望する候補者の方が増えるように、何とか力を注いでいただければなと思っております。その辺について何かございますか。

山田教職員課長： この場でも何度か説明をさせていただいているのですが、倍率のところにつきましては、新卒についてはほとんど減っていない状況ではございます。しかしながら、近年、大量退職に伴って採用数を増やしているという部分、さらには、今年度から欠員の部分を埋めるべく、更に採用数を増やしているという部分がございます。そういった、採用数を増やしている中で、既卒の受験者が採用されてしまって減っている、全国的にも取

り合いになっているところがございます。

そうした中で、何とか教職の魅力を発信するとともに、40代前後の、教員の年齢構成の不均衡の一番薄い部分について採る方法がないかと、今年度も教員関連職フェアを開催して200名の方に参加していただいたところです。そういったことも含めて、何とか採ることができないかということも検討しながら、受けてもらえるような工夫をやっていけたらということで、今しっかりと検討をしているところでございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(13:38)

【非公開審議】

第1号議案 令和2年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和2年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 令和元年度メイプル賞（第2回）の受賞者について

令和元年度メイプル賞（第2回）の受賞者について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第4号議案 銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

銃砲刀剣類登録審査委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案－1 教職員人事について

高等学校教諭の窃盗の疑いに係る人事措置（停職 3月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案－2 教職員人事について

高等学校教諭のセクハラ行為及び体罰に係る人事措置（停職 2月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(14:37)